

作成日 2025 年 3 月 5 日
(最終更新日 年 月 日)

「情報公開文書」

受付番号：受付-37560

課題名：歯原性角化嚢胞およびエナメル上皮腫の治療法等に関する臨床的検討

1. 研究の対象

2012 年 1 月から 2022 年 9 月までに東北大学病院歯科顎口腔外科を受診し、病理診断および外科的治療を目的に顎骨内組織を切除され歯原性角化嚢胞またはエナメル上皮腫と診断された方とし、20 代から 90 代までの男女（組織採取時点）を対象とする。

2. 研究期間

2025 年 4 月(倫理委員会承認後)～2025 年 9 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：2025 年 4 月 1 日

提供開始予定日：該当なし

4. 研究目的

・当科を受診した、歯原性角化嚢胞およびエナメル上皮腫の予後・経過（画像所見・病理組織型）について後ろ向きに調査を行うことで、各種画像診断の有用性、治療法の選択、特に保存的手術（摘出・開窓）と積極的手術治療（顎骨切除）に関して検討することを目的とする。

5. 研究方法

対象症例を治療前の画像所見（デンタル・パノラマ Xp, CT, MRI, 骨シンチグラフィ）、病理所見、臨床所見について評価した後、その後の治療成績について評価する。治療法の選択、特に保存的手術（摘出・開窓）と積極的手術治療（顎骨切除）に関して検討することを目的とする。

再発の有無、治療効果（腫瘍縮小率）、無再発期間をもとに、術前画像検査の感度・特異度・有効率を算出し有意性を比較する。また各々の腫瘍の亜型を含めた病理組織学的特徴と治療成績との関係を比較評価する。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

病歴、治療歴、カルテ番号、生年月日、イニシャル、画像所見（デンタル、パノラマ Xp, CT, MRI, 骨シンチグラフィ）、病理資料

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：

瀧澤 衆

東北大学歯学研究科顎顔面口腔腫瘍外科学分野

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4番1号

TEL：022-717-8350

研究代表者：

瀧澤 衆

東北大学歯学研究科顎顔面口腔腫瘍外科学分野

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4番1号

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合